

# 1. 申込方法のご案内

○参加登録サイトは、日本知的障害者福祉協会のホームページに掲載されております。  
<http://www.aigo.or.jp/>

当案内書をご一読いただき、申込みにつきましては「参加登録サイト」にて東武トップツアーズ株式会社広島支店までお申込みください。電話・FAXによるお申込みは受付致しておりませんのでご了承ください。

申込期間：令和6年10月1日（火）午前10時～11月6日（水）

支払期限：令和6年11月18日（月）

【支払方法のご案内】

★クレジットカード決済（インターネット限定・インボイス発行不可）

申込完了後、支払画面にて「クレジットカード」を選択し、諸注意をご確認頂くと、カード決済画面に入ります。カード番号、有効期限を入力して決済を行ってください。

★銀行振込（インボイスをご希望の方はこちらを選択ください）

・申込完了後、支払画面にて「銀行振込」を選択し、**振込予定日を入力**してください。

・銀行振込内容を確定しますと、お支払い内容・振込先指定口座・**振込受付番号**が表示されます。

・支払確定画面は印刷し、保管してください。

・請求書発行画面では「あて名」等进行操作して請求書（インボイス）を発行してください。

・**銀行振込の際、印刷した支払確定画面に記載の「振込受付番号」をお支払人名義の前に記載し振込ください。**

※振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

※振込手数料はお客様負担となりますので予めご了承ください。

**お支払後、各種参加証（大会参加券・分科会参加券・情報交換会参加券・宿泊利用券等必要な書面をすべて印刷（2次元バーコード）してご持参ください**

## 2. 大会参加登録について

※旅行契約には該当しません。

大会事務局のご依頼に基づき、大会参加費・情報交換会参加費を東武トップツアーズ株式会社広島支店が代行收受します。

【大会参加費】お一人様15,400円（会員施設）  
18,700円（一般）

お支払後又は11月19日以降の取消はご返金の対象となりません。

### 【分科会参加登録】

各分科会は定員制となっております。

満席の場合は他の分科会にご参加ください。

### 【情報交換会参加費】

12月19日（木）「ANAクラウンプラザホテル広島」

18:30～20:30 3階オーキッド

お一人様12,650円

【取消料】11月26日以降は全額かかります。

### 3. 宿泊のご案内

※東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。

#### 宿泊設定日: 令和6年12月18日(水)・19日(木) 2泊

	部屋タイプ	申込 記号	旅行代金	備考
ダイワロイネット ホテル広島	シングル	A-1	9,300円	広島電鉄「中電前」電停 より徒歩約1分
	ツイン(2名利用)	A-2	7,300円	
	※ユニバーサルツイン (1名利用)	A-3	13,300円	
	※ユニバーサルツイン (2名利用)	A-4	8,300円	
ホテルエスブル 広島平和公園	シングル	B-1	5,800円	広島電鉄「中電前」電停 より徒歩約1分
	ツイン(2名利用)	B-2	5,300円	
リーガロイヤルホテル 広島	シングル	C-1	14,600円	広島バス 「広島バスセンター」 徒歩すぐ、または 「紙屋町」徒歩約3分
	ツイン(2名利用)	C-2	12,400円	
	※ハンディキャップ ルーム(1名利用)	C-3	20,100円	
	※ハンディキャップ ルーム(2名利用)	C-4	14,600円	
ホテル呉竹荘 広島大手町	シングル	D-1	8,300円	広島電鉄「中電前」電停 より徒歩約1分
	ツイン(2名利用)	D-2	6,900円	
	※ユニバーサル トリプル(1名利用)	D-3	9,900円	

#### 宿泊設定日: 令和6年12月19日(木) 1泊

	部屋タイプ	申込 記号	旅行代金	備考
ホテル法華クラブ広島	シングル	E-1	9,100円	広島電鉄「袋町」電停よ り徒歩約3分
	ツイン(2名利用)	E-2	8,000円	
三井ガーデンホテル広島	シングル	F-1	11,300円	広島電鉄「袋町」電停よ り徒歩約5分
	ツイン(2名利用)	F-2	8,600円	
	※アクセシブル (1名利用)	F-3	14,600円	

- 旅行代金はお一人様1泊あたり1泊朝食付き(サービス料・税金込み)の料金です。
- ホテルのお部屋には限りがありますので、お申込みは先着順とさせていただきます。
- お部屋は全て禁煙ルームとなります。
- ※印のお部屋は、車いす利用者の方専用のお部屋です。
- 最少催行人員1名・添乗員は同行いたしません。
- 旅行条件を必ずお読みの上、お申込みください。
- 旅行代金・旅行条件は2024年9月20日を基準としております。

## 4.変更・取消について

○いずれの項目につきましても、お申込み後の変更・取消は、WEBサイトよりお早めに手続きしてください。

手続き操作において ご不明な点は電話でも承ります。

○お取消の場合、各項目毎で時期により取消料がかかります。お客様のご都合による取消で銀行等へのご返金の場合は振込手数料を差し引いてのご返金となりますことをご了承ください。

尚、弊社営業時間外のご連絡は、翌営業日とさせていただきますのでご了承ください。

〈宿泊の取消料について〉

取消日	旅行開始の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日前日の解除	旅行開始当日の解除	旅行開始後の解除または無連絡不参加
	20日目から8日目まで	7日目から2日目まで			
取消料	無料	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※ご宿泊当日13:00までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。  
宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに上記の取消料を申し受けます。

## 5.個人情報について

個人情報の取扱いについて：当社は旅行参加申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のために使用させていただき他に、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関・手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で共同利用させていただきます。当社の個人情報取扱方針は、当店又はホームページをご覧ください。

([https://tobutoptours.jp/site\\_info/privacy.html](https://tobutoptours.jp/site_info/privacy.html))

## 6.会議会場周辺マップ



広島国際会議場から  
ANAクラウンプラザホテル広島までは  
徒歩約15分

★研修内容に関するお問い合わせ先

事務局 広島県知的障害者福祉協会(担当・中田) 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2

TEL082-254-3416 FAX082-256-2228 E mail: jim@hiroshima-aid.jp

旅行企画・実施 ◆お申込み先・お問い合わせ先  
観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員  
東武トップツアーズ株式会社 広島支店

「第12回障害者支援施設部会全国大会 中国地区 広島大会」デスク：宋(そん)・李(りー)

〒730-0035 広島県広島市中区本通6-11(明治安田生命広島本通ビル6F) 旅行業務取扱管理者：小坂 正宏  
電話：050-9002-5449 FAX：082-542-1333 Email: sss-hiroshima2024@tobutoptours.co.jp  
営業日・営業時間 平日9:30～17:30(休業日 土・日・祝日)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱営業所での取引に関する責任者です。  
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

【客国24-279】

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社広島支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、募集要項の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

#### 3、旅行代金に含まれるもの

募集要項に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様旅行代金が変わる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、募集要項の変更・取消について記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数が一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。  
①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止  
②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止  
③自由行動中の事故  
④食中毒  
⑤盗難  
⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

#### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。  
①旅行開始日又は旅行終了日  
②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地  
③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更  
④運送機関の種類又は会社名  
⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更  
⑥宿泊機関の種類又は名称  
⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件  
⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急病かつ偶発的な事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレットに記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2024年9月20日現在を基準としております。

#### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社**

広島支店

〒730-0035 広島市中区本通6-11  
明治安田生命広島本通ビル6階

電話番号050-9002-5442

FAX番号082-542-1333

営業日：平日(土日祝は休業) 営業時間9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：小坂 正宏

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)